

令和2年度実施

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

看護師(契約職職員(I))採用試験案内

五色精光園で勤務する看護師(契約職職員 I)を募集します！

五色精光園とは

五色精光園は、「花と緑と玉葱の島」淡路島のほぼ中央部洲本市に位置しています。365日24時間看護師配置の障害者支援施設をはじめ、グループホーム、相談支援事業、障害者就業・生活支援センター、多機能型事業所等を運営しています。

五色精光園成人寮は平成24年3月の改築整備において全室個室、全館ユニバーサル仕様となり、障害特性に応じたユニット支援に取り組んでいます。特に、県下初となる高齢・重度者ユニットでは「高齢及び医療的ケアも要する重度知的障害者を有する利用者」に『ゆったりのんびり心豊かに、その人のペースで充実した生活を過ごしてもらいたい』を合言葉に、一人ひとりの安全・安心を担保したその人らしい生活を支援しています。

契約職職員(I)とは

特定の職務に常勤で従事する有期雇用(1年を超えない範囲)の職員のことです。一定の条件により、雇用期間を更新する場合があります。(最大4回更新)



1 募集職種

募集職種	看護師
募集人数	若干名
雇用形態	契約職職員(Ⅰ)
雇用期間	■令和2年度採用者(採用日～令和3年3月31日) ※更新の可能性あり(最大4回更新) ※更新する場合は、原則、1年度ごとの更新(4月1日～翌年3月31日)
勤務時間	常勤(週40時間)
勤務施設	■五色精光園 〒656-1332 洲本市五色町広石北847
採用予定日	応相談

2 試験日・試験会場・試験内容・合格発表

試験日	試験申込後、別途連絡
試験会場	■五色精光園 〒656-1332 洲本市五色町広石北847
試験内容	書類選考・面接試験
合格発表	合否結果については、文書で通知

3 受験手続

申込先	〒656-1332 兵庫県洲本市五色町広石北847 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 五色精光園総務課 TEL:0799-35-0231(代表) (電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、申込先まで郵送 ※募集が終了している場合もあるため、申込前に、必ず電話でご連絡ください。
提出書類	① 履歴書:別紙様式 ② 職務経歴書:様式は任意 ※ 提出された個人情報、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ 使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への 開示・提供することはありません。
その他	試験日等の詳細については、申込後、五色精光園総務課から連絡いたします。 また、採用試験にかかるご不明な点がございましたら、申込先までお問い合わせください。

4 給与等

初任給 (給与)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">契約職職員(Ⅰ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(月額)230,100円~</td> </tr> </table> <p>※ 給料は月給制です。 ※ 令和2年4月時点で業務手当(30,000円)及び資格手当(10,000円)を含む額です。 ※ 業務手当については、勤務実績に応じて、翌月に支給されます。 (例:8月新規採用者:8月実績分を9月給与で支給) ※ 下表の例のように免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">看護師経験年数 10年</td> <td style="text-align: center;">月額245,100円</td> </tr> </table>	契約職職員(Ⅰ)	(月額)230,100円~	看護師経験年数 10年	月額245,100円
契約職職員(Ⅰ)					
(月額)230,100円~					
看護師経験年数 10年	月額245,100円				
諸手当	資格手当(10,000円)、業務手当(30,000円)、通勤手当(上限59,000円)、住居手当(上限28,000円)、扶養手当(6,500円~)、賞与(令和元年度実績2.5ヶ月)、介護職員等処遇改善にかかる特例一時金(年間最大120,000円)等が支給されます。 ※令和2年4月時点				

5 福利厚生

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年次有給休暇(1年間に最大10日(雇用月により異なる)) ■ 特別休暇(厚生、結婚、出産、忌引等)
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 ■ 指定宿泊施設の割引制度があります。 ■ スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。